

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

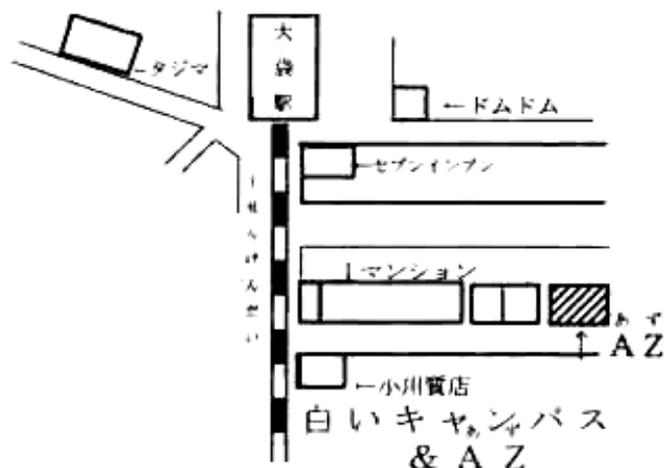
連絡先・春日部市大場690-3

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

e-mail:waraji@muf.biglobe.ne.jp

7月おしゃべり会は越谷 大袋駅近くの「白キャン」で
ただし7月は14日(月) おまちがえないように



7月14日(月)

午前10時～12時

フリースペース「白いキャンパス」で。

〒343-0032

越谷市袋山 2023-5

& Fax 048-971-0846

いままで越谷市役所の地下で長く続いていたTOKOおしゃべり会を、5月には春日部で、6月には東岩槻でやってくれました。

地元で会を開くことによって、新しい方の参加もありました。保護者の方は、保育所、保育園、幼稚園、また小学校にあがったことで、ホッとしている方も少なくないと思います。

いろんな方がかかわっているので、情報はいつも自分で見、聞きしてほしいと思います。皆様の参加をお待ちしています。(白倉 保子)

巡回おしゃべり会第2弾

岩槻バージョンの報告

越谷市役所を離れて2回目のおしゃべり会は、6月11日、岩槻の「ふれあいプラザ」でやりました。今回の参加者は、就学前は1組で、あとは中学以上のお子さんのお母さんなど。岩槻の方々は、定期的ではありませんが、独自におしゃべり会を開いてきたとのこと。

Iさん(白岡): 息子は中1普通学級。自閉傾向。楽しく通学しているが、授業中に立ってふざけたり、火災報知機を押したりする。通学途中の踏み切りの非常ボタンを押したらしい。誰も見ていないが日頃のことがあるので。本人がやらないと言うのも信じたい。

Wさん(岩槻): 県立高校全日制1年。4才前に少し言葉が出たが、小学校就学時も「特殊適」と言われ、でも普通学級へ。低学年ではよく泣き、ふらふらしていた。今も一年に1回は問題を起こす。私立高校は内申を重視、資料等で切られる。県立は定員割れ等けっこうあり、受け入れは私立よりいい。不登校の子も

けっこう受け入れているが、もう学校へ来ていない。3年になると1クラスぐらいいなくなる。

Hさん(越谷):生活支援センター職員。

O Hさん(越谷):地域デイケア施設職員。

Sさん(春日部):娘は36才。生活ホームに住み、いろいろな活動にかかわっている。この先をどうするか検討中。私は昔「総合養護学校を作る会」の運動をしたが、そのときも含め、地域の学校で共に学ぶことを進めてきた。運動ばかりしてる。

Fさん(松伏):娘は16才、養護学校高等部1年。知的障害。今後が心配なので、こういう会に出て情報を得ようと。黙っていると普通の子だが、しゃべるとちょっとちがう。社会に出て大丈夫だろうか？

I Wさん(越谷):1年間ボランティアとしてわらじの会に派遣されてきた。

Yさん(春日部):Sさんら親との出会いをきっかけにさまざまな障害のある人と一緒に生きる学校・職場・街づくりテーマにジグザグの25年余り。

O Zさん(春日部):娘は2才3ヶ月。小児医療センターに通院。聾学校にも週1日。手探り状態。近所の人からの紹介でおもちゃ図書館に行きSさんと出会う。こうした場に積極的に参加し考えてゆきたい。

I Tさん(岩槻):中1普通学級の娘、初めての中間テストでいろいろあった。上の娘をみてくれた先生が担任になってくれてありがたい。校長先生の配慮か。

特振協 二つの小委員会が開かれました

文科省路線(高等養護学校・主籍従籍)と分けない教育(普通学級籍)の対比が徐々に明らかに

埼玉県特別支援教育振興協議会(特振協)の第1回会議については、前号で報告しました。そこで二つの小委員会の設置が決まったわけですが、第2小委員会については6月13日、第1小委員会は6月23日に開かれました。

第2小委員会は特振協全体の委員長でもある宮崎東洋大教授が委員長になっています。この宮崎氏は元都立青鳥養護学校の校長で、同校の経験を生かして高等養護学校づくりを進めるために委員長になったのではないかと思われる人です。

第2小委員会で配布された県の資料によれば、「高等養護学校」とは「高等部だけを設置する養護学校のうち、特に専門学科を設置するなどして職業教育に重点を置いた教育課程編成を実施している学校を指している。」とあります。千葉県の流山養護学校がそれで、「就職率100%」と宣伝していますが、全県から軽い障害児が選別されてくるのですから、そのぶんだけ一般の養護学校高等部の就職率が下がる仕組みです。

定員内不合格や養護学校高等部の試験を高校入試前に実施する(高校受験する生徒は高等部を受けられないという要項がある)ことなどにより、県立高校の門を閉ざしているのですから、中学まで特殊学級や普通学級にいた子も卒業後は高等部に流れる道ができています。第2小委員会で配られた進学状況図によれば2002年度特殊学級の中3の77%(278人)が高等部に入ったとあります。いっぽう普通学級からは「毎年30~60人」とあり、パーセンテージは書かれていません。

ウソッパチの就学・進学状況図

普通学級に何人の障害児がいるかわからないと教育局は説明するのですが、同局発行の「埼玉の特殊教育」によれば、2002年5月1日現在、小学校の普通学級に在籍して通級指導教室で教育を受けている子供は1362人います。単純に6で割れば1学年あたり227人ということになります。また、同日付けの2002年度就学指導調査集計結果では、市町村の就学指導において、盲ろう養護学校が望ましいとされた子のうち普通学級に就学した子が77人、特殊学級が望ましいとされた子のうち普通学

級に就学した子が 604 人で、両方を合わせて 681 人になります。越谷市や入間市の就学指導結果から、年によってちがいはありますが、特殊教育が望ましいとされて普通学級に行った子のうち、就学児と在学児の割合は 1 対 2 くらいと仮定してみます。すると 227 人が特殊教育の判定を受けて普通学級に行った子と推定されます。このほかに「軽い障害児で通級(普通学級)向き」と判定された子がいるはずです。このような要素を総合すると、特殊学級に在籍している子供(小・中合わせて 3420 人)と普通学級に在籍している障害児(とみなされている子)の数はあまり変わらないのではないかと思います。その 3~5 割が通級指導を受けているということでしょうか。ところで、特振協第 2 小委員会に出された進学状況図では、中学の普通学級から養護高等部へ入学する子は毎年 30~60 人とされていますが、上記の推計によれば、この数は中学普通学級を卒業した障害児の 1~2 割にすぎないこととなります。多くの生徒たちは、狭い高校の門からでもなんとか潜り込んだり、専修学校等に入ったり、不安定ながらも就労の道を掘り進んでいるということになるのです。

局が作成した進学状況図では普通学級にいる障害児の数がわからないとしているにもかかわらず、小・中とも特殊学級在籍者の 3 分の 1 足らずにすぎないかのよう描かれています。さらにインチキなのは中学卒業後の進路の図です。「障害のある児童生徒の進学状況」と銘打ちながら、盲ろう養護学校中学部と中学特殊学級の生徒の進学状況しか描いていないため、紙面の 8 割が盲ろう養護学校高等部に占められており、そこに「高等部の過密状態」という吹き出しが入っています。普通学級の障害児の存在とその進路状況を全面的にカットしたウソの資料です。

第 2 小委員会では、育成会の井上委員から高校入学の課題が提起されたにもかかわらず、宮崎委員長は「高校は選抜があるのだから」という言葉で切り捨て、高等養護学校の設置について委員会として了承すると結論付けてしまいました。

傍聴しがいのあった第一小委員会

いっぽう、6 月 23 日の第 1 小委員会では、つっこんだ議論が行われ、傍聴している私達もメールを送りたい場面もありました。

資料は第 2 小委員会に出されたものと同じでした。局の渋沢氏は、知事の「普通学級籍」の具体化であるとして「主籍従籍」について説明しました。文科省の言っている「盲ろう養護学校を特別支援学校に」、「特殊学級を特別支援教室に」、「普通学級内の LD、ADHD 等とされる子供を特別支援教育の対象に」というこれまでの分離教育の維持・拡大の方向とほとんど同じでした。それを県・市町村段階で進めるために「主籍校」(これまでの在籍校と同じ)のほかに「従籍校」を県・市の負担で指定し、学校行事への参加とか通級等をさせるというもの。

「最終的な主籍・従籍の決定については本人・保護者の意思尊重」と言っていますが、あくまでも「望ましい主籍・従籍がどこかは就学指導委員会が判断する」ことを前提としているのですから、その判断に逆らえば「本来ここに来るべきでなかった子」として扱われるのは今と変わりません。「本来はみんな地域のクラスの子もだよ」という「普通学級籍」の大切さを踏まえ、「初めに判定ありき」という「就学指導」をやめ、どうしたらい続けることができるか、相談・支援してゆくことが問われているのです。

第 1 小委員会の委員発言の一部を紹介しておきます。

関根委員(中央児童相談所長): 私は基本的には全員が通常学級に籍をもつのが基本になると考える。

飯塚委員(熊谷市教育長): これまで積み上げてきた特殊教育をもっと発展させてゆくの、縮小するのか。これまでの教育がなくなるのかという不安があると思う。

倉沢委員(県 P T A 連合会会長): 地域に生まれた子供はできればみな地域の学校に行き、その中から必要な場合はきちんと専門教育を。

品川委員(北埼玉県政モニター協議会会長): 就学指導委のあり方について質問。希望を優先してふりわけてきたのか?

そうではなくて障害の重さによりこちらが妥当ということで上から振り分けてきたのか？

金子委員長(明治学院大教授): 通常学級の在籍数が入っていないが、就学指導結果とからめるとどのくらい、どういう人が入っているのか？

どうしても障害のあるお子さんについてどうかと考えやすいが、すべての子供にとっての教育環境をつくっていくことを考えるべき。

通常学級から特殊学級、盲ろう養護学校へ移られたお子さんがおられるということについて、(そもそも通常学級よりも適切な教育がほかにあったのではないかといった考え方に走る前に) 通常学級在籍中にどういうサポートが得られたのかも考える必要がある。いま現在在籍しているお子さんの通常学級でのサポートがどうなっているか、ノーマライゼーションということを考えて時、どういったサポートがあれば続けられるのか、そのあり方も考えないと。

林委員(県立本庄養護学校長): たとえば「就学指導委」という名前を「就学支援相談委」と変えたら、思いが伝わってくるのではないか。

盲ろう養護学校に 27 人も 越谷市就学指導結果 近年で最多。ふりわけのルールに乗せられた 120 人も近年最多。

たしかに下表の結果を見ますと、就学指導委の判断と最終就学先がちがっている子供は 14 人のみで、約 12% です。全県ではこの割合が 33% ほどになりますので、市町村就学指導委がいかにか本人・保護者の意思を無視した判定を勝手にしているかという証拠になります。

では越谷市の場合、どうかといえば、判定を急がないだけで、やはり障害の状況によって適切な教育の場がそれぞれ異なるのだという基本的考えに立った上で、時間をかけて説得しているというのが実情と思えます。1 月 15 日に私達と同市教委が確認しあったような「本来は地域の通常の学級で共に育ち・ともに学ぶことが大切」といった視点に立つ相談・支援に可能な限りでの努力を傾けていたら、27 人も盲ろう養護学校に行くといった結果にはならなかったでしょう(春日部市では 14 人、入間市 4 人)。就学指導のルールに乗せられた人の数も年々増えてきています。

平成 14 年度越谷市就学指導結果 就学児・在学児の総数

(2003.3 集計)

就学指導委の判断	うち盲聾養護学校に就学	うち特殊学級に就学	うち通常学級に就学	計
盲聾養護学校適	27人(うち就学児 20人、在学児 7人)	4人	2人(就学児)	33人
特殊学級適	0人	38人	6人	44人
通常学級適	0人	0	43人	43人
判断の総計	27人(うち就学児 20人、在学児 7人)	42人(うち就学児 26人、在学児 16人)	51人	120人

育ち合うための支援とは何か？

リフトカー・介助人がバリアになった吉見町の篠田さん

吉見町の小学校普通学級に車椅子で通う篠田結花さんは、宿泊学習に出発する朝、楽しみにしていたバスにみんなと一緒に乗れず、別に用意されたリフトカーに学校が頼んだ介助人と一緒に乗せられた。介助人も平日頃学校で介助をしてくれている担当者ではなく、急遽社協から派遣されたボランティアで、凸凹の多いところではみんなと一緒に行動せず、結花さんと二人安全なところで待機するように教委・学校から指示されたという。

こうして一行が出発した後、我に返った母・三千代さんは友人達に相談し、教委にも責任を問ういっぽうで、結花さんともつきあいの深い介助者に連絡を取り、現地に赴いてもらった。その結果、なんとか結花さんもほかの子どもたちと別行動にさせられることなく、一緒に宿泊学習を楽しめたという。

右の写真は、篠田さん母娘が、吉見町のフレンドシップセンターで行われた埼玉障害者市民ネットワーク合宿で、ともども報告しているようす。



そもそも学校・教委は、この宿泊学習に際して早くから「親の付き添い」を求めていた。理由は「危険が伴うから」。しかし、その「危険」とはなんら検証されたものではなく、「親の付き添い」によって何が解決されるのかも不明だった。だから、その代わりに学校・教委が用意したのも、結花さんを「危険」(らしき場面)から遠ざけるには...という、それもアタマの中で考えられただけの対策だった。

何かといえば「親の付き添い」を求めてくるのは、教委が「本来は養護学校で教育を受けるのが適切」と結花さんについて判断しているからで、「本人・保護者の意思」だから普通学級においてやっているが、一刻も早く親のエゴや見栄を捨てて正しい教育・子育てにめざめるように指導するのが学校・教委の役割だと思い込んでいるからだ。しかし、「重い障害があるから養護学校での訓練や少人数教育を受けたほうが社会で生きる上で幸せ」、「知的障害だから同じ障害の子だけの集団で教育を受けるのが正しい」などと、一人一人の人生の「幸せ」や社会にとっての「正しさ」を決めたりできるはずがない。いくらきめ細かく分けたとしても、それは同じ。

結花さんが普通学級の宿泊学習の場にいたからこそ、各自のアタマの中だけにあった「参加」とか「安全」とか「介助」のイメージが、日常の中でつき合わされた。本人はもちろんのこと、クラスメートも担任も、親も学校も教委も、一人一人の生きかたや学校を中心とする社会のあり方を具体的に問われた。体験を共有することの大切さは、何物にも代えられない。

今年も高校問題の教育局交渉を始めます

来る7月25日(金)午後2時から、さいたま市民会館浦和(旧浦和市民会館)で、今年度初めての高校問題交渉があります。どうぞ、ご参加ください。

要望は以下の2点にしぼりました。やろうと思えば、すぐできることです。

1. 特振協での後期中等教育も含む教育のノーマライゼーションの課題の大前提として、県立高校の定員内不合格(定員割れでも切り捨てること)解消を。
2. 特振協に義務教育段階の教員配置、介助員、施設改修の課題を諮りながら、高校入試に際して「介助を行う職員を配置できない」とする通知を残していることの不合理を認め、文言の削除と当面の対策を示すこと。

誰でも参加できるイベント情報 7月

- 7月 6日(日) わらじMUSHIぼしバザー 11時～ 武里団地広場
8日(火) 推進のつどい最終実行委 3時～
10日(木) 推進のつどい資料集共同製本作業 10時～ 障害者交流センター
11日(金) 障害者市民ネット・自立協会合同事務局会議 1時半 JACK大宮
12日(土) 彩の国障害者プラン2 1 推進のつどい 10時～ 県民健康センター
14日(月) TOKOおしゃべり会 10時～ 白いキャンバス
16日(水) 第2回特別支援教育振興協議会 9時半～ 県民健康センター
18日(金) 推進のつどい実行委反省会 3時～
19日(土) 地域福祉計画を考えるつどい 1時半 県立大学
23日(水) 職場参加を語る会 10時～ 越谷市役所地下・組合事務所
24日(木) 共に働くまちを拓くべんきょう会 6時半～ 越谷市中央市民会館



25日(金)
高校問題教育局交渉 2時～
さいたま市民会館
浦和

26日(土)
県立大公開講座「支援費と地域福祉」1
時 県立大大ホール